

都留市長選挙

投票日

11月16日(日)

朝7時▶夕6時まで

都留市長選挙 投票のお知らせ

12月7日任期満了に伴う市長選挙は、11月16日(日)が投票日です。

地区名	投票所	投票区域(自治会・町名)
谷村	1 谷村工業高等学校	田原一丁目、田原二丁目、田原三丁目、田原四丁目、上谷四丁目、上谷五丁目、上谷六丁目、大字上谷
	2 都留市役所	上谷一丁目、上谷二丁目、上谷三丁目、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、つる三丁目、川棚、旭ヶ丘
	3 都留市農村教養文化体育施設(勤労センター体育館)	中央四丁目、つる一丁目、つる二丁目、つる四丁目、つる五丁目、下谷一丁目、下谷二丁目、下谷三丁目、下谷四丁目、大字下谷
三吉開地	4 谷村第二小学校	法能、住吉町、日の出町、宮原、玉川、引の田、下戸沢、上戸沢、サンタウン玉川、中野団地
	5 都留文科大学附属小学校	熊井戸、緑町、下小野、中小野、上小野、大津、下細野、上細野、菅野、権現原、西海戸、熊井戸団地
宝	6 宝公民館	金井、中津森、下大幡、上大幡
	7 厚原自治会館	加畑、平栗、厚原、サンタウン平栗
	8 高畑自治会館	高畑
末生	9 禾生第一小学校	古川渡、川茂、井倉、九鬼団地、井倉団地
	10 田野倉公民館	小形山、田野倉、大原、田野倉団地
	17 都留第二中学校	四日市場、月見ヶ丘、富士見台
盛里	11 盛里公民館	馬場第一、馬場第二、曾雌第一、曾雌第二、久保、神門、太平、朝日団地
	12 与繩宮農指導センター	日影、日向、上手
東柱	13 農村環境改善センター(東柱地域コミュニティセンター)	桂町、下夏狩、上夏狩
	14 十日市場公民館	十日市場
	15 鹿留公民館	沖、宮下、古渡
	16 境公民館	境
	18 蒼竜峡集会所	蒼竜峡団地

有権者の皆さん、棄権することなく投票しましょう。

開票 11月16日(日) 午後7時30分
谷村第一小学校体育館

告示日 11月9日(日)

立候補届受付 11月9日(日) 午前8時30分～午後5時
市役所2階第一会議室

投票日 11月16日(日) 午前7時～午後6時
市内18投票区投票所

開票 11月16日(日) 午後7時30分
谷村第一小学校体育館

投票できる人
昭和52年11月17日以前に生まれた日本国民で、今年の8月8日以前から都留市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる人は、選挙人名簿に登録されていますので投票できます。

なお、すでに都留市の選挙人名簿に登録されている人で、11月5日以後に市内間で転居した人は、前住所地の投票所(投票入場券に記載の投票所)で投票することになりますので、注意してください。

投票所入場券は、11月9日の告示日以後速やかに郵送でお届けします。投票日当日に投票所へ持参してください。

投票できない人
法律で定められた欠格事項の該当者、今年の8月9日以降に転入の届出をした人、投票日までに市外へ転出した人は投票できません。

不在者投票
投票日当日に仕事や旅行で出かける人、出産や病気で入院予定の人、その他やむを得ない事情で投票日に投票所で投票できない人には、投票日前に投票することが例外的に認められています。

期間 11月9日(日)～11月15日(土) 午前8時30分～午後5時

伝言板

大月保健所

大月市大月町花咲1608-3
☎(22)7824

精神障害者デイケア (社会復帰相談事業)

保健所では、精神障害者の社会復帰および社会参加を支援するため、毎週木曜日、デイケアを実施しています。

内容は、作業訓練、生活訓練、創作活動、スポーツ、料理等です。年数回、所外レクリエーションもあります。

随時、見学を受け付け中です。

事業主の皆さんへ

職親(協力事業所)さんを探しています。外来通院の精神障害者のための職業訓練として、職親となつていただける事業主の方を探しています。期間は最長三年。協力謝礼金あり。月一回のケースワーカーによる職場訪問もあります。

痴呆性老人の家庭看護について

高齢になると誰でも「もの忘れ」が多くなりますが、普通は、食事

場所 市役所2階選挙管理委員会
持参品 投票所入場券(届いている場合)と印鑑

このほか、不在者投票をすることができ指定を受けた病院などの施設や、旅行(滞在)先の市区

をしたことまでは忘れません。痴呆の特徴は、今、食べたばかりの食事をまだ食べていないといったり、しまい忘れた物やお金を盗られたと大騒ぎしたりします。

こんな時、家族は困惑したり人間関係がぎくしゃくしがちです。痴呆症は、正しい診断のもとに看護のコツを心得て介護することが大事です。

保健所では、痴呆の方にやさしい介護や介護負担の軽減を支援するため次の事業を行っています。

痴呆性老人家庭看護教室
年2コース(各3回)

- ・痴呆の理解、福祉制度の活用等を学び、介護体験・工夫を聞き話し合う場です。
- ・次回は十月一月に開催予定。
- ・一人だけで悩まずに、ご参加ください。

痴呆性老人看護の個別相談
随時、受け付けていますので、気軽にご利用ください。



町村選挙管理委員会でも、不在者投票が行えます。詳しくは、病院などの施設または選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ先 選挙管理委員会